

全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024年9月25日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主等の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるJapan Capital株式会社（以下「Japan Capital」といいます。）も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社の主要株主である筆頭株主である株式会社OHMURA（以下「OHMURA」といいます。）並びに当社の主要株主である株式会社ティーケーピーは、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募し、その全てを公開買付者が取得することとなったことから、2024年9月25日（本公開買付けの決済の開始日）付で、OHMURAは当社の主要株主である筆頭株主に、また、株式会社ティーケーピーは主要株主に、それぞれ該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主（公開買付者）の概要

(1) 名 称	株式会社ASN
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂四丁目7番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大村 浩次
(4) 事 業 内 容	当社の株券等を取得及び保有すること
(5) 資 本 金	1,000,000円
(6) 設 立 年 月 日	2024年6月17日
(7) 大株主及び持株比率	Japan Capital株式会社 75% 株式会社APS 25%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	公開買付者と当社との間には、記載すべき資本関係はありません。 なお、公開買付者の代表取締役である大村浩次氏は、当社の取締役（社外取締役は除きます。）に対して譲渡制限付株式報酬として割り当てられた譲渡制限付株式 237,600 株（所有割合（注2）：1.29%。なお、大村浩次氏は、本日現在、当社の役員持株会を通じた持分として12株（小数点以下を切捨て、所有割合：0.00%）に相当する当社株式を間接的に所有していますが、上記大村浩次氏の所有株式数（237,600株）には、大村浩次氏が当該役員持株会を通じた持分として間接的に所有している当社株式12株は含まれていないとのことです。以下、大村浩次氏の所有株式数において同じです。）を所有しております。また、大村浩次氏及びその親族が発行済株式の全てを所有する資産管理会社であるOHMURAは、当社株式 5,113,840 株（所有割合：27.86%）を所有しており、大村浩次氏が発行済株式の全てを所有する資産管理会社である株式会社ポエムホールディングス（以下「ポエムホールディングス」といいます。）は、当社株式 647,790 株（所有割合：3.53%）を所有しております。 ただし、大村浩次氏が当社の役員持株会を通じた持分として所有する当社株式並びにOHMURA及びポエムホールディングスが所有する当社株式は、全て本公開買付けに応募されております。また、大村浩次氏は所有していた第6回新株予約権 1,400 個（目的となる当社株式：140,000株、所有割合：0.76%）を、2024年8月28日付で放棄しております。
人的関係	公開買付者の代表取締役である大村浩次氏は、当社の代表取締役を兼務しております。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への	公開買付者は、当社の代表取締役である大村浩次氏が議決権

該当状況	の 100.00%を所有する J a p a n C a p i t a l が議決権の過半数を所有しており、当社の関連当事者に該当します。
------	--

(注2) 「所有割合」とは、当社が 2024 年 8 月 2 日に公表した「2024 年 9 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された 2024 年 6 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 (18,518,060 株) に、同日現在残存する本新株予約権 (第 6 回新株予約権 2,200 個及び第 7 回新株予約権 980 個) の目的となる当社株式の数 (318,000 株) を加算した株式数 (18,836,060 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (482,517 株) を控除した株式数 (18,353,543 株、以下「本基準株式数」といいます。) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じです。) をいいます。

(注3) 同社は 2024 年 6 月 17 日付で設立されたことから、直近事業年度の純資産及び総資産の記載を省略しております。

② 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名 称	J a p a n C a p i t a l 株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号丸の内トラストタワー N 館
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大村 浩次
(4) 事 業 内 容	有価証券等の金融商品の保有、運用、投資及び売買
(5) 資 本 金	10,000 円
(6) 設 立 年 月 日	2024 年 5 月 1 日
(7) 大株主及び持株比率	大村浩次 100.00%
(8) 当社と当該者の関係	
資本関係	J a p a n C a p i t a l と当社との間には、記載すべき資本関係はありません。 なお、J a p a n C a p i t a l の代表取締役である大村浩次氏は、当社の取締役 (社外取締役は除きます。) に対して譲渡制限付株式報酬として割り当てられた譲渡制限付株式 237,600 株 (所有割合: 1.29%) を所有しております。また、大村浩次氏及びその親族が発行済株式の全てを所有する資産管理会社である OHMURA は、当社株式 5,113,840 株 (所有割合: 27.86%) を所有しており、大村浩次氏が発行済株式の全てを所有する資産管理会社であるポエムホールディングスは、当社株式 647,790 株 (所有割合: 3.53%) を所有しております。 ただし、大村浩次氏が当社の役員持株会を通じた持分として所有する当社株式並びに OHMURA 及びポエムホールディングスが所有する当社株式は、全て本公開買付けに応募されております。また、大村浩次氏は所有していた第 6 回新株予約権 1,400 個 (目的となる当社株式: 140,000 株、所有割合: 0.76%) を、2024 年 8 月 28 日付で放棄しております。
人的関係	J a p a n C a p i t a l の代表取締役である大村浩次氏は、当社の代表取締役を兼務しております。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	J a p a n C a p i t a l は、当社の代表取締役である大村浩次氏が議決権の 100.00%を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

(注4) 同社は 2024 年 5 月 1 日付で設立されたことから、直近事業年度の純資産及び総資産の記載を省略しております。

③ 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる者の概要

(1) 名 称	株式会社 OHMURA
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号丸の内トラストタワー N 館

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大村 浩次
(4) 事業内容	有価証券の保有・投資・売買等
(5) 資本金	100,000 円

(注5) OHMURAは、当社代表取締役社長大村浩次の資産管理会社であるところ、資産管理会社として同人の資産の管理以外に顕著な企業活動を行っていない事実に鑑み、異動前において、当社の「その他の関係会社」には該当しないと判断しております。

④ 主要株主に該当しないこととなる者の概要

(1) 名称	株式会社ティーケーピー
(2) 所在地	東京都新宿区市谷八幡町8番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 河野 貴輝
(4) 事業内容	フレキシブルスペース事業 ホテル・宿泊研修事業 イベントプロデュース事業 BPO 事業 料飲・バンケット事業
(5) 資本金	163 億円 (2024 年 2 月 29 日時点)

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 株式会社ASN (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注6))			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	171,479 個 (93.43%)	—	171,479 個 (93.43%)	第1位

(注6) 「議決権所有割合」とは、本基準株式数に係る議決権の数 183,535 個を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合の計算において同じです。

② Japan Capital

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式 の間接保有)	—	171,479 個 (93.43%)	171,479 個 (93.43%)	第1位

③ OHMURA

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆 頭株主	51,138 個 (27.86%)	—	51,138 個 (27.86%)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

④ 株式会社ティーケーピー

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	25,918 個 (14.12%)	—	25,918 個 (14.12%)	第2位
異動後	—	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者及びJapan Capitalは、当社の非上場の親会社等として開示対象となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使し得る立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社の株券等 17,147,967 株の応募があったものの、公開買付者は本公開買付けにより当社株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全て（ただし、不応募合意新株予約権（注7）を除きます。）を取得できなかったことから、2024年8月2日付当社プレスリリースの「I. MBOの実施及び応募の推奨について」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

(注7)「不応募合意新株予約権」とは、公開買付者の代表取締役である大村浩次氏が所有する第6回新株予約権1,400個（目的となる当社株式：140,000株、所有割合：0.76%）をいいます。

以上

(参考) 2024年9月18日付「APAMAN株式会社株券等（証券コード：8889）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2024年9月18日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A S N
代 表 者 名 代 表 取 締 役 大 村 浩 次

APAMAN株式会社株券等（証券コード：8889）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ASN（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年8月2日、APAMAN株式会社（証券コード：8889、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年8月5日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2024年9月17日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社ASN

東京都港区赤坂四丁目7番15号

(2) 対象者の名称

APAMAN株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式（以下「対象者株式」といいます。）

② 新株予約権

(i) 2020年1月31日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年1月1日から2025年8月26日まで）

(ii) 2022年2月10日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（以下「第7回新株予約権」といい、第6回新株予約権及び第7回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年3月18日から2032年3月17日まで）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	18,353,543株	11,931,400株	—株
合計	18,353,543株	11,931,400株	—株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（11,931,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（11,931,400株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、買付予定数は公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数（18,353,543株）を記載しております。これは、対象者が2024年8月2日に公表した「2024年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2024年6月30日現在の発行済株式総数（18,518,060

株)に、同日現在残存する本新株予約権(第6回新株予約権 2,200 個及び第7回新株予約権 980 個)の目的となる対象者株式の数(318,000 株)を加算した株式数(18,836,060 株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(482,517 株)を控除した株式数(18,353,543 株、以下「本基準株式数」といいます。)です。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注5) 公開買付け期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2024年8月5日(月曜日)から2024年9月17日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金729円

② 新株予約権

(i) 第6回新株予約権1個につき、金1円

(ii) 第7回新株予約権1個につき、金24,200円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(11,931,400株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計(17,147,967株)が買付予定数の下限(11,931,400株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書(その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2024年9月18日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	17,064,967 株	17,064,967 株
新株予約権証券	83,000 株	83,000 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合 計	17,147,967 株	17,147,967 株
(潜在株券等の数の合計)	(83,000 株)	(83,000 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	6,187 個	(買付け等前における株券等所有割合 3.37%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	171,479 個	(買付け等後における株券等所有割合 93.43%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2,376 個	(買付け等後における株券等所有割合 1.29%)
対象者の総株主の議決権の数	179,176 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2024年5月10日に提出した第25期第2四半期報告書に記載された2024年3月31日現在の総株主等の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（18,353,543株）に係る議決権の数（183,535個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
- | | |
|----------------|-------------------|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 |
| 楽天証券株式会社（復代理人） | 東京都港区南青山二丁目6番21号 |

② 決済の開始日

2024年9月25日（水曜日）

③ 決済の方法

（みずほ証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

（楽天証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等口座（復代理人）へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式を非公開化することを目的とした手続を実行する予定です。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできません。今後の手続につきましては、公開買付者及び対象者間で協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ASN

（東京都港区赤坂四丁目7番15号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上